

第8回関西広域連合委員会 議事概要

1. 日 時：平成23年6月25日（土） 13時05分～14時55分

2. 場 所：中之島センタービル内 リーガロイヤルNCB 「楓の間」

3. 出席者：井戸広域連合長、仁坂副広域連合長、嘉田委員、山田委員、橋下委員、平井委員、齋藤徳島県副知事（飯泉委員の代理出席）

4. 議事概要：連合委員会（公開：「楓の間」13時05分～14時55分）

(1) 連合長あいさつ

- 連携団体である、三重県、福井県、奈良県の出席及び、4政令市が傍聴されている旨の紹介。
- 国出先プロジェクトチームの発足にあたり、各府県から職員を派遣いただいたお礼と、メンバーの紹介。

(2) 協議事項

① 国の出先機関対策について

- 7月上旬に「アクション・プラン推進委員会」が開催されること、既に省庁からの反論が示されていること及び、ガバナンスの強化について、今後検討を進め、準備を進めていきたい。（橋下委員長）
- 法案整備に向け省庁との折衝が始まるが、ちょうど政治の季節と重なる。場合によっては解散総選挙も考えられる。この機に乗じ、我々は少し尖った主張をしていくべきではないか。例えば、「ガバナンスは現行の国出先機関と比べ、我々の方がはるかに優れている」などと主張すれば良い。政治の争点になるようアクションを起こしていくべき。（平井委員）
- 各省庁は、「国にしか出来ない仕事をやっている。地方にはムリ」との主張をするだろう。ガバナンスも「大臣以下、隅々まで組織・機構が整っている」と、あたかもガバナンスがあるかのような主張をして来るはず。「丸ごと移管によって、他の局と不均衡になっては困る」という主張や、「国は特別だ」という感覚的な論争も仕掛けてくるだろう。PTには、そういう国の主張を見越した想定QAを作ってもらいたい。（連合長）
- また、国の主張の足掛かりは昨年の「省庁自己仕分け」になるはず。我々、広域連合の仕分けはしたが、これはよく研究しておいてもらいたい。（連合長）
- 全国一律の基準が必要な事務をわざと積極的に移管し、全国統一性を口実に広域連合の「下請け化」を図る動きも出てくるだろう。（連合長）
- これまで見えてこなかった関西広域連合のパワーが、今明らかになりつつある。大戸川ダムの議論の時には、3府県は非常に「小さな」議論を強いられた。本当は広域防災計画のなかで、ダムの位置づけを整理すべき。国では出来ないことを関西広域連合はできる。こうした主張を整理して、公開討論会で政府にぶつけていってはどうか。（嘉田委員）
- 移管される事務権限は、「自治事務」とすることを基本に考えているようだが、国家として全国統一性を維持すべき事務もある。最後は「委託」という話も出てくるだろう。現行制度でも法定受託事務という概念もある。そのあたりは柔軟に考えていくべき。（仁坂副連合長）
- ハローワークの問題もそうだが、政府が掲げていた原則が揺らいでいる。地域主権戦略会議のなかで、政府のスタンスははっきりさせていくべき。国出先機関の原則廃止という根本が揺るがないように。確かに、移管を契機に機関委任事務が復活するのはまずいが、国民から見て、国と地方の権限争いのようにも困る。国民・住民の安心や国民生活の安定が第一。法定受託事務に区分し、全国統一性を確

保すべきものもある。そこは柔軟に考えよう。国民の目線で安心を確保していくことが重要だ。(山田委員)

- 国は(これまで整理してきたように)、出先機関を廃止するという意識に欠けている。廃止は国としてやらなければならない仕事。そこをきちんと確認させ、スタートさせる必要がある。出先機関は原則廃止という根本は明確にさせる必要がある。(連合長)
- 東京のマスコミに取り上げられなければインパクトに欠ける。是非、東京でシンポジウムを。具体的な段取りは今後に相談すればよい。(嘉田委員)
- アクション・プラン推進委員会は公開で実施。ここぞというときに、一緒に出席して頂ければよい。(橋下委員長)
- 嘉田委員の提案は重要なので、(アクション・プラン推進委員会への出席や東京でのシンポジウム開催など)どういう場面で、どういう時機に行うかも含め、今後相談したい。(連合長)

② 節電対策等について

- 5%~15%といろいろな数字があるが、当初広域連合で決定したことをどう実現していくのかが問われている。和歌山県では独自に節電APを作成し、ヒアリングも含め節電に取り組んでいる。関西全体でも同じレベルで節電対策に取り組むように大阪で調整してほしい。(仁坂副連合長)
- 新聞によると、昨年の状況から最大8日間のピークカットで良い。真夏のピーク時の1/3は家庭系、そのうち54%がクーラーである。ピーク時にクーラーを切ることを呼びかけたいが、クーラーを切って図書館や博物館(公共施設の入館減額)に行くことを、各府県で出してはどうか。(嘉田委員)
- 節電の呼びかけは、簡単には住民に伝わらない、大阪ではチラシだけでは伝わらない、との認識が必要で、住民を動かすには強力なメッセージがいる。また、省エネ社会に向けて地道に努力していくことと、緊急事態の時に連合全体でどのように動くかについて、整理しておく必要がある。24日の読売新聞にあったデータを見る限りでは、電力に相当余力があり、5%、10%を本当にしていくべきか疑問である。(橋下委員)
- 経済活動に支障のない範囲で5%、10%の節電をしていくべきだ。(仁坂副連合長)
- 節電については、超短期的、短期的、中長期的なものに分けて考えるべきで、今後冬に向けて厳しい状況(原発2基止まる)になる。また、今夏、危ない時に関西電力のでんき予報に合わせて、フェーズごとに対策を考えて関西全体で足並みを揃えていくべき。長期的には、省エネの問題や原発の問題、エネルギーの問題にかかる関西における未来のあり方を、電力会社と広域連合において公開の場で検討委員会を行うべき。(山田委員)
- 5%、10%について足並みを揃えて実施していくが、大阪だけでは、マンパワーの問題もあるので、調整させてほしい。取組は点検する。(橋下委員)
- 太陽光パネルは、年間の供給量では不足するが、夏場のピークカットの観点で言えば、著しい効果を発揮するので早急に進めたい。全量買取制度ができれば、家庭でローンを組んで太陽光パネルを設置しても、経済的負担なしに償却できるので、設置の義務化の提案があった。全量買取制度が無理であれば、広域連合で税のオプションを考えてもいいのではないか。(橋下委員)
- 太陽光パネルについては、インセンティブを入れて広報していくことが大事である。(嘉田委員)
- インセンティブがあれば、義務化までは必要ないのでは。(仁坂副連合長)
- 義務化については、もう少し勉強していくことが必要である。(連合長)
- 全量買取制度を国に提案し、新エネルギーへシフトしていくようにしていくべきである。法案の不備で従来の風力発電の買い取りが切れるので、この点も調べて提案してほしい。(平井委員)

- 広域連合の節電対策として、府県の実情を踏まえ、年間 5%、ピーク時 10%の呼びかけは変更せず推進を図る。その実施内容の確認については府県で足並みを揃える、具体的なメルクマールについて整理を行う。緊急事態の場合には、緊急メッセージを出して協力を求めることとする。また、京都府提案の中長期的なエネルギー対策の検討会は、前々回の連合委員会での、新エネルギーや再生可能エネルギー活用の研究会に、関西電力も実務的に入っていただきくことを検討して、そこに吸収させてはどうか。（連合長）
- 広域連合の中に体制がない。住宅への太陽光パネルの設置義務化や税のオプションのこともある。広域連合のエネルギーは、このあとの原発関連を含めて、かなり大きな問題になっている。広域連合で人を出して体制を作ってはどうか。（橋下委員）
- エネルギーの新開発は急速には進まないで、兼務で体制を作り、とりあえず、委員会方式でスタートさせることとする。委員会をどういう形でスタートさせるか事務局案を作り、相談する。住宅への太陽光パネルの設置義務化や税のオプションもテーマの一つとして書き込む。（連合長）

③ 原子力安全協定について（資料なし）

- 万一、原発事故があれば、琵琶湖の水や大気の汚染は、関西全域に広がるので、関西広域連合として関西電力に「原子力安全協定」を申し入れしてはどうか。（嘉田委員）
- 島根原発は中国電力の管内であるが、北西の季節風が吹くと、関西へも影響があるので、中国電力に対しても関西広域連合として意思表示をしていただきたい。（平井委員）
- 福島原発の事例から、EPZ が単なる目安に過ぎず、原発協定については関西全体として関わるべきで、関西広域連合としてもしっかりと検討していく必要がある。（山田委員）
- 本日の委員会では、関西電力に対し「原子力発電所安全協定」を新たに締結してほしいという意思決定をする。具体的な協定の内容や申し入れの時期については、今後相談したい。（連合長）

④ 社会資本交通インフラ整備について

- 「広域インフラ検討会」を設置するとともに、中でも喫緊の課題である北陸新幹線の部会を設置し、米原ルートに絞って検討を開始したい。また、北陸新幹線以外にリニア、関空高速鉄道（関空アクセス）、ミッシングリンクなどの部会も立ちあげていく（橋下委員）
- 関西から四方八方に高速でアクセスできるような鉄道網についても検討をいただきたい。（平井委員）
- 基本的に賛成だが、北陸新幹線については、小浜ルートもあり、また、リダンダンシーの観点から、経費面などの客観的なデータを示しながら検討する必要がある。また、関空アクセス改善は、関西全体の課題である。また、日本海側の拠点港を整備していく上で、舞鶴港は大きな戦略になることは間違いないが、国の申請が迫っているので、早期に「広域インフラ検討会」のメインテーマに入れてほしい。（山田委員）
- 各知事をメンバーとする「広域インフラ検討会」を作り、その下に北陸新幹線の専門部会と企画部会を設置し、港の問題も含めてテーマを広げて検討し、更に詰めて検討していく必要があるれば、部会を独立させる。また、「北陸新幹線の早期全線整備を求める決議（案）」を連合として決議する。（連合長）
- 北陸新幹線の「米原ルート」については、財政負担も大きい。県の交通政策ビジョンも策定するので、県民意見を十分反映してほしい。（嘉田委員）
- 北陸新幹線検討部会では、「米原ルート」、「小浜ルート」、「湖西ルート」の3ルートを俎上に載せ、その中で適切なルートを選定していくこと。（連合長）。
- 企画部会において、本四道路の料金の検討も含めてはどうか。（齋藤副知事）
- 本四道路の料金については、少なくとも今年の秋までに、国土交通省と関係府県と方向性を決めるこ

とになっていることから、企画部会で検討する前に国と関係府県との協議会（本四高速の料金等に関する調整会議）が先であるが、高速道路の無料化実験等も終了した中で、高速道路料金のそのもののあり方について今後、広域連合で検討することは良い機会である。（連合長）

- ハイウェイオーソリティーについても、関西経済連合会の提言に含まれているので、「広域インフラ検討会」の企画部会に含めることとする。（連合長、橋下委員）

⑤ 政府への提言（案）について

- 井戸連合長より、提案の概要の説明（原子力の部分は福井県に意見照会済み）
- 「再生可能エネルギー導入への積極的な取組」について、14 ページの 12 段落目の「特に」の後に、「従来開発済みの自然エネルギーも含め」という文言を追加してほしい。（平井委員）

⑥ 公設試験研究機関の連携について

- 工業系試験研究機関の機器利用の料金について府県内外で差がある。条例の関係もあるが、広域連合内の利用については差をなくしてはどうか（橋下委員）
- 滋賀県の試験研究機関には、特に大阪、京都からの申し込みが多く、県内企業から利用できないとの苦情があったことから料金設定を高くしている経緯もあるので、継続審議としてほしい。（嘉田委員）
- 各府県の実情も踏まえ、取り組む方向で今後検討していく。（連合長）
- 少し時間がほしい。趣旨はOKなので、実態を見て。（嘉田委員）

(3) 報告事項

① 東海・東南海・南海地震の3連動地震等による津波の被害想定について

- 3連動地震による津波の被害想定について、国は専門部調査会を設け、1年程度でシミュレーションをするとされており、そのシミュレーションモデルを受けて、関西広域連合を中心とする地域別のシミュレーションをすべきであるが、広域連合だけでは意味がなく、三重、高知、鹿児島、宮崎、大分、山口、広島、岡山も関係してくる。既に、高知を中心に沿岸九国会議があり、広域連合も一緒に、対策を講じていく方向となっているので、広く呼びかけながら国のモデルを活用し、シミュレーションをしていきたい。（連合長）

② 原子力事故災害対策の検討について

- 広域防災策定委員会内に「原子力災害対策専門部会」（6名から7名程度の委員）を設置して検討していく。その際には、滋賀県、京都府の知見をフルに活用するとともに、福井県にも協力をお願いしたい。（連合長）

③ 被災農業者に対する支援策について

- 石巻の農業青年に対する説明会の状況がNHKで報道されたこともあり、関心を持つ者が増えてきているようなので、農業者支援事業については、更に具体化していきたい。（連合長）

④ 広域研修の実施について

- 府県が行なう専門研修の相互乗り入れについては、管理や旅費等の問題があるということで、各府県担当課がネガティブになっているが、可能な限り実施したい。（仁坂副連合長）
- 府県間で、弾力的に相互乗り入れができるよう運用していく。（連合長）

⑤ 関西ポート・オーソリティ構想の提言（関経連）について

- 関西経済連合会提言の「関西ポート・オーソリティ」については、「広域インフラ検討部会」の企画部会預かりとする。（連合長）

⑥ その他（内部被爆）

- 内部被爆の検査を受けたいとの要望があるが、福島県には内部被爆を検査する機器が1箇所しかない状況である。鳥取県では自動車に積んだ機器があるので、週明け早々に3カ月ほど提供しようと考えている。各構成府県においても同様の取り組みをされてはどうか。（平井委員）
- この提案は防災で引き取り、関西広域連合の構成府県で対応できる機器や病院の配置状況及び、受け入れの体制について検討する。（連合長）